TOSHIBA 東芝電球直付器具取扱説明書 保管用

TOSHIBA　東芝電球直付器具取扱説明書　保管用

●このたびは東芝製品をお買いあげいただきまして、まことにありがとうございました。
●正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。
●お客さまはお読みになったあとも必ず保管してください。

●お客様へ　この器具の取付工事は必ず電気工事店に依頼してください。
一般の方の工事は法律で禁じられております。
●工事店様へ　工事が終了しましたら、この取扱説明書は必ずお客様へお渡しください。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、商品を安全にお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

⚠ 警告	この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。
⚠ 注意	この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

⚠ 警告　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

●器具の取り付けは、取扱説明書に従い行ってください。取り付けに不備がありますと、落下・感電・火災の原因となります。　取り付け

●紙や布などを器具にかぶせたり、近くに置いたりして使用しないでください。火災の原因となります。　可燃物

●ランプに直接水をかけたり、器具のすきまなどに針金などを差し込まないでください。ランプの破損によるけがや感電・火災の原因となります。

●器具を分解や改造したりして、使用しないでください。落下・感電・火災の原因となります。　改造

●この器具は、天井又は壁面の丈夫なところに取り付けてください。薄い天井面又は壁面、弱い天井面又は壁面に取り付けますと、ねじ止めが弱く落下の原因となります。指示以外の取り付けを行った場合、落下・感電・火災等してけがの原因となります。　取り付け

⚠ 注意　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

●交流１００V以外の電圧で使用しないでください。過電圧を加えるとランプ・器具の寿命が短くなったり、過熱による火災の原因となります。　電源電圧

●塩害地では使用しないでください。部品の腐肉の原因となります。
●振動の激しい場所や、器具に衝撃の加わる場所では使用しないでください。器具破損の原因となります。
●風の強い場所には取り付けないでください。落下の原因となります。

●暖房器具、ガス器具等の真上付近等の温度の高い場所では使用しないでください。火災・感電の原因となります。（この器具は、５～３５℃の温度範囲で使用するように設計してあります。）　可燃物

●ランプ交換やお手入れの際は、必ず電源を切ってください。感電の原因となります。　電源を切って　OFF

●器具を取り付ける際、壁紙、クロス貼りなどの接着剤が十分乾燥してから器具を取り付けてください。
●器具取付面に凸凹（タイル貼りなど）がある場合は、必ず木台を使用するか、取付面を平面にしてから器具を取り付けてください。　防水

●点灯中及び消灯直後は、ランプ及び器具が高温になっておりますので手を触れないでください。やけどの原因となります。　接触禁止

●ランプ交換の際は、必ず器具に表示されているランプの種類、ワット（W）数の適合ランプをご使用ください。
間違った種類、ワット（W）数のランプをご使用の場合は、過熱により器具が変形・変色したり火災の原因となります。

●照明器具には寿命があります。設置して８～１０年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化が進行しています。
点検・交換をおすすめします。
※使用条件は周囲温度３０℃、１日１０時間点灯、年間３０００時間点灯。（ＪＩＳ　Ｃ８１０５－１解説による。）

●周囲温度が高い場合、点灯時間が長い場合は、寿命が短くなります。

●点検せずに長時間使い続けると、まれに、発煙・発火・感電などに至る恐れがあります。

■各部のなまえ・器具の取り付けかた

⚠警告	感電のおそれあり。
作業を行うときは、必ず電源(ブレーカー)を切ってください。	

・この取扱説明書は同種類の器具と共通になっておりますので、お求めの器具と姿図が違っている場合があります。

防湿・防雨形
天井・壁面取付兼用

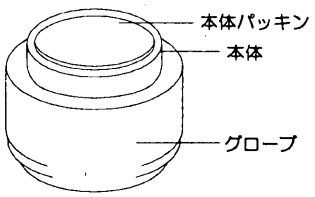

取付距離をご確認ください
天井面・壁面から100mm以上はなして取り付けてください。

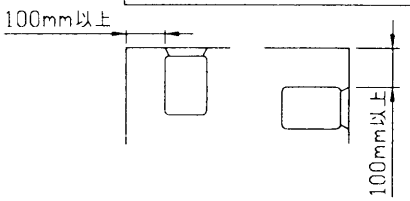

（ご注意）・公衆浴場、温泉浴場への取り付けは硫黄成分により照明器具がさびたり、変色、変質することがありますのでお避けください。
・天井から滴り落ちる水滴が集中する場所に器具を設置されますと、器具が変形、変色することがあります。

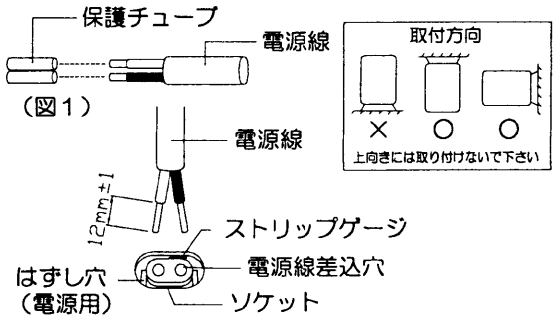

適合電線φ1.6、φ2.0単線

（図1） 電源線接続方法

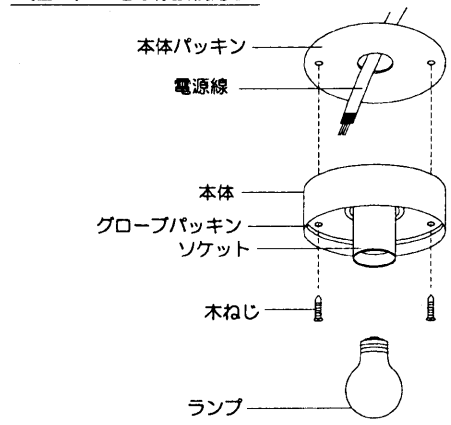

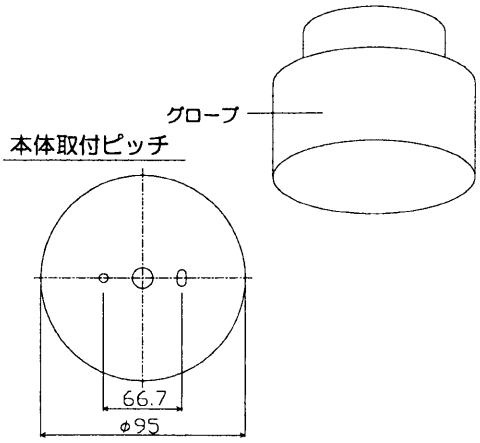

※安全のため器具を取り付ける前に、必ずランプを外した状態で取り付けを行ってください。

1. 器具を取り付ける前に、グローブを左に回転させて取り外してください。
2. 本体からランプをはずします。
3. 電源線を結線してください。
   ソケットのストリップゲージに合わせて電源線の被覆をむき、電源線をパッキンの中央穴に通し、保護チューブをそれぞれかぶせてから、電源線差込穴に奥まで差し込んでください。（図1）

⚠警告	感電・発熱・焼損・火災の原因となります。
・電源線皮むき寸法は12mm±1mmで、垂直にカットしてください。 ・結線は電源線を確実に奥まで差し込んでください。 ・電源線はまっすぐなφ1.6mm、2.0mm銅単線を使用してください。 ・曲がった電源線及び、より線は使用しないでください。 ・電源線結線及び器具施工の際は電源線をねじったり回したりしないでください。	

4. 本体パッキンが本体に確実に取り付いていることを確認してから、付属の木ねじ（2本）でしっかりと取り付けてください。

⚠警告
パッキンが確実に取り付いたことを確認してください。 取り付けが不十分ですと、感電・火災の原因となります。

⚠警告
取り付けの際は取付面の凸凹を調べて平滑な所に取り付けてください。また、電源穴を内側よりコーキングしてください。造営物によっては、ポリ台・木台を使用してください。取り付けが不十分ですと、湿気・水気の浸入による絶縁不良・感電の原因となります。

5. ランプをソケットに取り付けてください。
6. 本体の底部にグローブパッキンが入っていることを確認してからグローブを本体にねじ込んでしっかりと取り付けてください。

⚠警告
器具の取り付けは確実に行ってください。 取り付けが不十分ですと、落下・感電・火災等の原因となります。

常に明るく使っていただくために6ヶ月ごとに器具のお掃除をしてください。

■お手入れのしかた

⚠注意 お手入れの際は必ず電源を切ってください。感電の原因となります。

●器具の汚れ（ホコリや虫など）は、ぬるま湯またはうすめた中性洗剤を浸した布をよくしぼってからふいてください。
このとき、ぬれた手でソケット部分に触れないでください。
●ランプは取りはずしてから、乾いた布でふいてください。

⚠ 警告	⚠ 注意
●器具に直接水をかけて洗わないでください。 器具の破損・落下・感電などの原因となります。 ●ランプは丸洗いしないでください。 ランプ破損によるけがや感電・火災などの原因となります。	●器具をいためますので、ガソリン、ベンジン、シンナーなどの薬品でふいたり、殺虫剤をかけたりしないでください。 ●金属部分をクレンザーやたわしでみがかないでください。 傷つけたり腐食の原因となります。

■保証とアフターサービス

保証について

・保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。但し、蛍光灯器具・HID器具の安定器（インバータバラスト含む）については3年間です。
・ランプ、点灯管、蓄電池などの消耗品やセード、リモコン送信器は対象外です。
・24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。
・取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

修理を依頼されるとき

・保証期間中は、お買い上げ日を特定できるものを添えてお買い上げの販売店（工事店）までお申し出ください。
・保証期間を過ぎている時は、お買い上げの販売店（工事店）にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
・アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関する相談は、お買い上げの販売店（工事店）または東芝家電修理ご相談センターにお問い合わせください。その際は、器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

保証の免責事項

1.保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
（1）使用上の誤りおよび不当な修理や改造による故障および損傷
（2）お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障および損傷
（3）火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源（電圧、周波数）などによる故障および損傷
（4）車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障および損傷
（5）施工上の不備に起因する故障や不具合
（6）法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障および損傷
（7）日本国内以外での使用による故障および損傷
2.離島および離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

部品について

・修理のため取り外した部品は、特段のお申し出がない場合は弊社にて引き取らせていただきます。
・修理の際、弊社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。
・補修用性能部品の保有期間
弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打ち切り後6年保有しています。補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。（セード・グローブなどは含まれません。）

・ご転居されたり、贈答品などで販売店(工事店)に修理のご相談ができない場合
『東芝家電修理ご相談センター』 0120−1048−41
・新製品などの商品選び、お取扱い・お手入れ方法などのご相談
『東芝家電ご相談センター』 0120−1048−86
携帯電話、PHSからのご利用は (03)3426−1048 (有料)
＊フリーダイヤルは、携帯電話、PHSなど一部の電話ではご利用になれません。

■お客様メモ

購入年月日	年 月 日

形 名	

東芝ホームライティング株式会社 〒101-0021 東京都千代田区外神田一丁目8番13号（東芝秋葉原ビル1階）

お客様はお読みになったあとも必ず保存してください。

（0031437）B